

会 議 要 録

会 議 名	第24回 八王子市生活安全対策協議会		
日 時	平成29年6月22日（金） 午後2時～3時45分（1時間45分）		
場 所	八王子市役所本庁舎議会棟4階 第6委員会室		
出席者（敬称略）	委 員	金子 富子、福島 則幸、中嶋 廣一、竹川 沙耶、清水 栄、 加藤 明人、綿田 直樹、鈴木 麗加、内田 智、堀 武彦、 酢屋 善元、松崎 充博、鶴我 能史、櫻井 利行、野田 明美、 大日向 由紀子 計16名	計21名
	説 明 者	（委員、事務局等）	
	事 務 局 等	藤倉生活安全部長、福島防犯課長、安岡主査、魚原主査、青木主任 計 5名	
欠席者（敬称略）	北島 剛、猪瀬 覚、榊 將志（代理人：島倉 宏明）		計3名
議 題	1 会長・副会長の選任について 2 平成28年度 生活安全対策 事業実績報告について 3 平成29年度 生活安全対策 事業計画について 4 平成28年度における市内の犯罪発生状況について 5 各警察署管内の犯罪発生傾向と対策等について 6 八王子市防犯カメラの設置方針について 7 その他		
公開・非公開の別	公開		
非 公 開 理 由			
傍 聴 人 の 数	なし		
配 布 資 料 名	次第 資料1：八王子市生活安全対策協議会 委員名簿（第8期） 資料2：平成28年度 生活安全対策 事業実績報告 資料3：平成29年度 生活安全対策 事業計画 資料4-1：平成28年12月末犯罪発生状況対比表 資料4-2：八王子市内全刑法犯 件数推移 資料4-3：八王子市内 振り込め詐欺などの特殊詐欺被害認知状況 資料5：八王子市公共施設防犯カメラ設置方針（案）について		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">事前送付</div>
会 議 の 内 容	（次のとおり）		
会 議 録 署 名 人	平成30年 3月 3日 署名人 綿田 直樹		

会議の内容 【 】：発言者（敬称略）

1 開 会

【福島課長（事務局）】

- ・猪瀬委員の欠席の確認
- ・配布資料の確認

2 辞令交付式

3 各委員紹介及び事務局紹介

【藤倉部長（事務局）】

- ・生活安全対策協議会委員である2年間、市民生活の安全安心に関わる本市施策について情報共有をしていただきながら、様々な立場からご意見をいただきたい。
- ・本市の市制施行100周年を迎えるにあたり、既に記念事業がスタートしている。9月16日からは富士森公園を中心に、都市緑化八王子フェアの開催を予定している。また、3年後には東京オリンピック・パラリンピックが控えており、大きなイベントに際しては安全対策に万全を期したいと考えている。
- ・この後担当より説明する資料にもあるように、犯罪件数はここ十年来減少傾向にあると言われており、平成28年は約4,200件だった。一方で被害者の多くが高齢者のような特殊詐欺や、インターネットを悪用した被害が後を絶たない。犯罪の質の変化などにより、認知件数は減っているにも関わらず、体感治安は良くなっていないというアンケート調査の結果も出ている。
- ・また、本市において市民が力を入れて欲しい事業の中に防犯対策が、ここ数年上位にランクされており、市民の生活の安全安心に関する関心が非常に高いことがうかがえる。生活安全対策においては、どこまでやればいいのかという限りがなく、市としても様々な社会資源を活用しながら出来る限りの対策をし、市民の安心感を高めていきたい。
- ・委員の皆様には関係機関同士の情報の共有とともに自由なご意見の交換をし、さらなる安全安心の向上のために引き続きご協力をお願いしたい。

■ 代理出席者紹介

- ・榊委員の代理—八王子消防署地域防災担当課長 島倉課長

■ 新委員の自己紹介

■ 事務局紹介

■ 協議会の経緯【福島課長】

- ・本会については、7期14年と長きにわたって実施している。刑法犯認知件数は平成12年の11,850件をピークに、平成15年まで年間1万件を超える状況であったため、平成15

年4月に生活安全安心に関する条例を施行し、市民生活の安全に関する情報共有・施策に対する意見を聴取する場として本協議会が設立された。市としては、町会・自治会が自主的に行っているパトロール活動への物品支援や、メール配信による防犯情報の提供により、市民の防犯意識の高揚のお手伝いをさせていただいている。

・平成28年中の犯罪認知件数が4,202件とピーク時の3分の1近くまで減っているが、振り込め詐欺等の被害は新たな手口が目立っており、被害が減っていない。毎年実施している市政世論調査では、高齢者福祉等に続き、防犯対策は第6位（平成28年）となっている。

■ 第8期の開催数

・最近では、犯罪件数の減少もあることから、本協議会も年2回のペースで開催しているが、今期についても年2回の参集とし、2年の任期の中で計4回の機会としたい。

■ 仮の議長選出

- ・議題に移るが、まず条例施行規則第6条3項に基づき、会長及び副会長の選出をお願いしたい。
- ・この際の進行は、会長が決まるまで、引き続き事務局にて進行したいがいかがか。

【一同異議なし】

■ 協議会の成立

・本日は、現時点で16名の委員が出席され、現時点で過半数を超えたため、本協議会は成立する。

■ 情報公開

- ・本協議会は、条例施行規則第6条9項に基づき原則公開となっているが、本日の傍聴者はなし。
- ・会議録の扱いについては、原則として発言者の名前を記載した「要点筆記方式」とさせていただく。署名は、会長をお願いしたいがよろしいか。

【一同異議なし】

4 議題

議題1 会長・副会長の選任について

- ・会長・副会長の選出については、委員の互選によって定めることになるが、推薦がなければ、事務局としては、会長には前7期に会長を務めていただいた学識経験者の綿田委員、副会長には町会自治会連合会代表者の中嶋委員をお願いしたい。いかがか。

【拍手・一同異議なし】

- ・全会一致で会長に綿田委員、副会長に中嶋委員に就任いただく。

■ 会長挨拶

【綿田会長】

- ・ご推薦いただきありがとうございます。出来る限り意見を頂戴し市の安全安心に努め、よりよい

協議会にしたい。よろしくお願ひします。

議題2 平成28年度 生活安全対策 事業実績報告について

【安岡主査（事務局）】

「(資料2) 平成28年度 生活安全対策 事業実績報告」に基づき説明。

(委員意見等)

【中嶋副会長】

・客引き行為等防止パトロールや生活安全パトロールの実施時間を報告の中に入れたら、より効果的ではないか。

・自転車の前かごについている「安全パトロール実施中」のプレートに効果はあるのか。他に方法があるのではないか。

【魚原主査】

・悪いことをしようとしている人間に対し、個人だけではなく地域で取り組んでいるという姿勢を客観的に示し、目に入るだけでも抑止につながると考えている。

【酢屋委員】

・プレートだけでなく、自転車に点滅灯などを付けると目立つのではないか。

【中嶋副会長】

・LEDなら小さくても長持ちするから、予算があればいいかもしれない。

【堀委員】

つきまとい行為の件数について、平成25年に比して、平成26、27年と格段に増えているが、どのような理由があるのか。

【安岡主査】

・平成25年までは嘱託員（警察官OB）2名体制で行っていたが、対象地域（面積）に対して人数が足りないため、スカウト行為を重点的に指導していた。平成26年6月1日に条例改正を行ったと同時に、嘱託員を6名に増員した。結果として、同地域に対する見る目が増えたので指導が増え、つきまとい行為自体が増加しているように見えるのはあると思う。

議題3 平成29年度 生活安全対策 事業計画について

【安岡主査（事務局）】

「(資料3) 平成29年度 生活安全対策 事業計画」に基づき説明。

(委員意見等)

【鈴木委員】

・自動通話録音機の貸与について、警察や包括支援センターから行うとのことだが、同じ人が繰り返し被害に遭いやすいが、そのような人も対象となるのか。

【安岡主査】

- ・その通り

【鈴木委員】

そのときは本人から申し出・連絡すべきか。

【安岡主査】

- ・説明や電話番号等が必要になるため本人と話をしたいが、本人の承諾を得た上でセンターからでも可能。

【鈴木委員】

- ・録音されている文言（アナウンス）は、振り込め詐欺以外にも変えられるのか。

【安岡主査】

- ・振り込め詐欺専用として利用を想定して仕様を限定し発注しているため、できかねる

【鈴木委員】

- ・振り込め詐欺は猛威を振るっている実感がなく、現金を直接渡す詐欺の相談が多く、そちらの方が目立つ印象がある。「振り込め詐欺」ではなく、もう少し抑止効果のある内容に変えられないか。振り込め詐欺救済法ができた後は、口座に振り込ませると足がつくため、犯人はATMに付き添ったり、現金を手交させる手口が多い。最初は電話から始まることは同じなので、自動通話録音機のアナウンスのバリエーションを増やしてほしい。

【藤倉部長】

- ・指摘のとおり手口は変化しており、振り込みよりも直渡しが多い。

【松崎委員】

- ・「振り込め詐欺」ではなく「特殊詐欺防止」という文言で警告するものもある。録音することで、詐欺だけでなく、悪質商法の電話もシャットダウンすることができる。アナウンスの文言より、つけるかつけないかが大切と考える。

【藤倉部長】

- ・もし変えられるようなら変える。また、都からは、この機械を付けている家では詐欺の被害に遭ってないとの報告を受けている上、留守番電話に設定しておくことでも同等の効果を発揮すると聞いている。

【鈴木委員】

- ・ずっと借りていてもよいのか。

【安岡主査】

- ・実質配布という形となる。貸し出した後に、ホームに入るなどの事情がなければ、返してもらう必要はない。数が限られているので、被害に遭う危険性がある人に積極的に声を掛けていきたい。

議題4 平成28年度における市内の犯罪発生状況について

【魚原主査】

「資料4に沿って説明」

(委員意見等)

【福島委員】

・悪いところではなくて、良い方の自治体はどのようなところがあるのか。

【魚原主査】

・港区など都心の方で住民が少ないところは発生が少ない。日勤時間帯に人が多く、夜間に人が少ないところは犯罪が少ない傾向がある。53自治体の中で11位ぐらいと考えると、治安が悪いと思われがちだが、参考までに、人口当たりの犯罪発生率を見てもらうと、八王子市は、平均に比べれば少ないことがわかると思う。

【鈴木委員】

・特殊詐欺の被害額は、警察の方に相談・被害届があったものの統計か。

【魚原主査】

・その通り 被害届を出していただいた方。

【鈴木委員】

・消費生活センターの統計との違い・傾向がよくわからない。2つの統計で平成28年の被害件数は同じだが、1件当たりの被害額が増えている理由は？被害に遭われる方の年齢層について統計はあるか？

【魚原主査】

・額に関しては1回の被害に対して1件ととらえるものもあるし、3回にわたって被害に遭ったものを1件と考えているものもあるので、1件で1千万円を超える人がいる。69件の被害者の平均年齢は71.6歳となっている。参考までに13人が男性、56人が女性であり、80%以上が女性。

【大日向委員】

・消費生活センターでも、特殊詐欺の案件については警察の方に連絡するよう促しているが、1件当たりの被害額が数万の場合、すべての方が被害届を出しているとは思えないので、細かい被害額の積み上げをしていくと、ここまで差はないと思う。

議題5 各警察署管内の犯罪発生の傾向と対策等について

【八王子警察署・松崎委員】

・特殊詐欺の発生件数については、本日現在で昨年と同じく22件、被害額は2,300万円（カード渡し案件で、カードを使って引き出した額を含む）。昨年に比べた特徴としては、架空請求詐欺が2件から9件に増えており、コンビニで購入できるアマゾンギフトカード等を購入させて、番号を伝えさせるような、「被害者と犯人が直接接点を持たない」詐欺が増えている。

・銀行協会の職員をかたり、「カードの不正利用があったためカードの再発行をする必要がある。古いカードを回収する」と言い、カードを受け取りに行くもの。この手のやり方は最近出てきたものではないが、今年発生した案件の特徴としては、目の前ですり替えたカードを切り刻むことで被害者を安心させ、暗証番号を聞き出すものがあった。その後限度額内最大額で引き出す。警視庁は過去10年来特殊詐欺の対策を行ってきたが、時代背景によって手口が変わったり、警察の対策に対してまた犯人が手口を変えてくるなどと、常に新しい対策を考えなければならないと考えている。

・6月中旬に発生した、子安町における小学生に対する声掛け事案についての問題点は、学校の直近でありながら、通学路の防犯カメラに映る場所でないことと、連続発生した点であり、6月末まで警察官を警戒配置した。暖かくなって女性が薄着になるにつれて、わいせつ事案が増える傾向がある。そういった話をしていただいた上で、防犯ブザーをすぐ使えるように注意喚起してもらえるとありがたい。

・八王子警察署の新庁舎への移転について、8月28日から新庁舎での業務が開始となるが、移転に伴い110番入電時に臨場が遅くなる懸念がある。八王子署管内における犯罪の多くは駅前で発生しているため、そこを埋めなければならないと考えている。署長をはじめ皆で思索しているところなので、心配をおかけするがご理解いただきたい。

【高尾警察署・鶴我委員】

・刑法犯認知件数は東京都全体と同じように減少傾向である。その中で体感治安に影響があると思われる空き巣などの侵入窃盗については、5月末までに31件発生している。昨年一年間で44件であったので、今年は上半期に至らない時点で昨年を超えそうなので、引き続き気を引き締めて抑止活動をしたい。無施錠個所からの侵入が多い。

特殊詐欺は5月末で7件、昨年度同時期比で±0件。ただし、被害額は昨年が計1,100万円だったのに対し、本年は計2,890万円の被害となっている。内訳としてはオレオレ詐欺が3件、還付金詐欺2件、架空請求が2件。

・また、特殊詐欺ではなく、窃盗事件になるが、6月に入って新しい手口が発覚している。高尾警察署の刑事をかたり、「あなたの口座が犯罪に利用されている、今持っているキャッシュカードと通帳を確認させてくれ」と申し向けて提出させ、カードをすり替えるもの。「印鑑も確認させてほしい」などと言って家人をいったんその場から離れさせ、すり替えたカードを封印し、「犯人と疑われないように1週間は開けずに置いていてくれ」と指示し、その期間中に現金を引き出すもの。

・高尾管内ではすでに4件発生しているが、渋谷署や多摩地区の数署でも発生しているので、被害拡大の阻止に向け尽力したい。

【南大沢警察署・櫻井委員】

・平成21年の南大沢警察署開所以来、減少傾向。自動車盗と性犯罪は減少中であるが、侵入窃盗と特殊詐欺が増えている。件数は侵入窃盗が8件増。特殊詐欺は3件増となっているが、被害額は1,200万減少している。捜査二課をかたる者がカードを預かる窃盗事件が発生している。家族への相談で2か月後に発覚した。

コンビニでのアマゾンギフトカードの詐欺が2件発生したが、月1度行っているコンビニへの指導の甲斐あり、店員の通報があり両件とも未遂に終わっている。1件は消費生活センターより情報を受け、店員に対して感謝状を贈呈した。

・特殊詐欺の対策としては、単身の高齢者宅に個別訪問をして留守番電話の設置・活用の促進を図るとともに、防犯協会と母の会のアイデアを受け、詐欺防止の川柳を作り配布することとなった。そのほか、公然わいせつと声掛け事案が最近多く発生している。昨日発生した声掛け事案で、車に乗らないかと言われた小学生が防犯ブザーを鳴らしたが、大雨のため誰も気づかなかったということがあった。その件については、只今捜査中。

(質問)

【金子委員】

・カードを封筒に入れるという事案について、ニュースや新聞、近所の人のお話等を含め初めて聞いたことなので、もっと広報したらどうか。

【松崎委員】

・前からある事案なので、話はしている。ただ、カードを切るというのは新しい手口なので紹介させていただきたい。

【綿田委員】

・手口の紹介をよろしくお願いします。

議題6 八王子市 防犯カメラの設置方針について

【安岡主査】

「(資料5) 八王子市公共施設防犯カメラ設置方針(案)について」に基づき説明。

(委員意見等)

【綿田会長】

・公園への防犯カメラ設置に関し、「一定程度の条件」について、意見をいただきたい。

【櫻井委員】

・犯罪発生する場所は集中するので、過去の発生場所に設置していただきたい。

【安岡主査】

・今回は公園に限定するが、「この公園は要らない」ということはないと思うので、優先順位としてこの公園に付けて欲しいという事があればまたご意見いただきたい。トイレは特に危ない場所と考えている。大きな公園に何十か所つけるというのは現実的でないと思うので、広い面積の中でトイレに付けるという考え方でいきたい。

【鶴我委員】

・公園は子どもが安心して遊べる場所だが、その中でも視線を遮ることのできるトイレは、変質者にとっては犯罪しやすいところと考える。そのため、トイレに付けてもらえると犯罪の抑止にはつながると思うし、実際に犯罪が発生しても捜査しやすい。

ただし、街中だとカメラがあることに対する抵抗感はあると思う。

【安岡主査】

・町会自治会の中で、公園という開かれた場所に防犯カメラを付けることに対する抵抗感は様々なものがあると思う。

【中嶋委員】

・前にも申し上げたが、頻繁に会館のガラスを子どもが割るため防犯カメラを付けたことがあった。たまたま公園の脇が会館であったため、たむろした子供(中学生)たちが走りながらガラスを割るようで、直すとまた割られるので費用もばかにならない。

・防犯カメラを設置しようということになり、役所の公園課等といろいろ相談したが、助成金はないとのことで町会で3台付けた。当然遊んでいる子供や通行人が写る。役員会で相談したところ、反対する者は1人もいなかった。むしろ、公園に防犯カメラは本来的にあるべきと考える人が多かった。2年間近隣からも苦情は来たことはない。

設置後被害はなくなった。設置は無償なのか？

【安岡主査】

・一定の条件を満たせば、市の方で設置と維持管理をしていく。町会で設置するのではない。

【中嶋委員】

・通学路の防犯カメラと同じでSDカードで画像を管理するものか？

【安岡主査】

・その通り。

【中嶋委員】

・元本郷町には第五小学校と第二小学校があるが、五小に「第五体力づくり」という団体があり、市の助成金を受けていたが、助成金の打ち切りに遭い結果的に解散した。その後代わりとして設立された「第五連絡協議会」で最近防犯カメラの話が出た。第五小学校の通学路上に設置された防犯カメラに、冷蔵庫の不法投棄が写っている可能性があるとして市や警察に言ったが、事件でないからと確認してもらえなかった。抑止効果として設置したのもわかるが、我々は映像を見られないため、見て報告をしてほしい。その報告がなければ、何のために設置したのかわからない。せっかくカメラを付けたのだから、犯罪に限らず活用してほしい。

【藤倉部長】

・プライバシーの問題もあるので、導入の際は個人情報保護審議会にかけた上での運用となる。不法投棄に関してはごみの担当がカメラを設置しているが、警察とも連携して検討したい。

【酢屋委員】

・「防犯カメラ作動中」というステッカーは抑止効果があるのか。

【中嶋委員】

・聞いた話だが、プロはダミーか本物かわかるから意味がない。張り紙は信用しない。

【野田委員】

・学校の通学路に設置してる物に関しては、表示をしなければならぬと決めている。他の市では、ダミーにもつけていると聞いている。目線のところに貼るので、以前不審者が多かった地域では、不審者が減ったと学校から報告を受けている。

【綿田会長】

・昨年から防犯カメラや自動通話録音機の導入の検討をしていただき、感謝する。

【福島課長】

・次回の協議会開催予定は12月を予定している。

・会議録と要望のあった資料については後日送付する。

以上